

愛知県小牧市及び名古屋港におけるヒアリの確認について

平成 30 年 8 月 23 日（木）

<愛知県・名古屋港管理組合・小牧市同時発表>

平成 30 年 8 月 21 日（火）に愛知県小牧市で発見されたアリ（約 20 個体）について、専門家による同定の結果、8 月 22 日（水）に特定外来生物であるヒアリ（*Solenopsis invicta*）と確認されました。また、関連して名古屋港で発見されたアリ（約 50 個体）についても、専門家による同定の結果、8 月 23 日（木）にヒアリと確認されましたので、お知らせします。

当該ヒアリは、中国の南沙（ナンサ）港を出港した貨物船にて、名古屋港鍋田ふ頭（愛知県弥富市）に陸揚げされ、陸路で小牧市内の事業者倉庫に運ばれたコンテナ（1 個）内及び名古屋港鍋田ふ頭に返却後のコンテナ内とその周辺で発見されたものです。

確認された個体については、すでに全て殺虫処理し、確認地点付近やコンテナが留め置かれた地点周辺では、事業者や名古屋港管理組合等と協力してベイト餌（殺虫剤）等を設置しています。

昨年 6 月の国内初確認以降、これまで国内でのヒアリの確認事例は 8 月 23 日（木）現在で 13 都府県、計 35 事例です。

- 8/10 中国広州の南沙（ナンサ）港から当該コンテナを積載した貨物船が出港。
- 8/18 名古屋港鍋田ふ頭（愛知県弥富市）に入港し翌日 19 日の出港までの間に当該コンテナを陸揚げ。
- 8/21 鍋田ふ頭から陸路にて愛知県小牧市内の事業者倉庫に当該コンテナを移動し、事業者が荷出しの際、コンテナの奥に約 20 個体のアリを確認し、殺虫処理。その後、空のコンテナは鍋田ふ頭に返却。
事業者より、愛知県自然環境課に通報。愛知県より中部地方環境事務所（以下、中部事務所）に連絡。
事業者は愛知県の指示により、事業者倉庫内及びその周辺に殺虫餌（ベイト剤）及び粘着トラップを設置。
中部事務所が入手したアリを詳細に確認した結果、ヒアリである可能性が高かったため、専門家に同定のためサンプルを送付。
- 8/22 鍋田ふ頭の当該コンテナを中部事務所、愛知県、名古屋港管理組合（以下、管理組合）、事業者等が目視調査したところ、コンテナ内及びコンテナ周辺より、約 50 個体のアリを確認。生きているアリは直ちに殺虫処理。事業者が当該コンテナを密封し、燻蒸消毒を実施するとともに、コンテナ周辺にベイト剤及び粘着トラップを設置。
専門家が、8 月 21 日に発見されたアリがヒアリであることを確認。
- 8/23 専門家が、8 月 22 日に発見されたアリがヒアリであることを確認。

2. 今回確認されたアリについて

事業者倉庫で確認されたアリ：ヒアリの働きアリ約20個体

鍋田ふ頭で確認されたアリ：ヒアリの働きアリ約50個体

3. 今後の対応

愛知県小牧市内及び名古屋港鍋田ふ頭で発見されたヒアリは、直後の対応の結果、確認された全ての個体が殺虫処理されました。また、ヒアリが確認されたコンテナは薬剤による燻蒸消毒を実施しました。現在、ヒアリ確認地点、当該コンテナ周辺で、ベイト剤及び粘着トラップを設置し継続調査を実施しています。さらに、コンテナが陸揚げ時に一時的に留め置かれた地点（鍋田ふ頭）の周辺において、ベイト剤の設置と目視調査を実施した結果、新たなヒアリは確認されていません。今後も、ヒアリ確認地点、コンテナ周辺、コンテナが一時的に留め置かれた地点等では、ベイト剤及び粘着トラップの設置等により、継続して調査します。

なお、中部事務所から、愛知県、小牧市、弥富市、港湾管理者等に対して、以下を依頼しています。

- ・ヒアリと疑わしいアリをコンテナや積荷で確認した場合は、密閉等により逸走を防ぎ、完全に駆除等が確認されるまでは移動を避けるよう留意するとともに、その点に関係者にも徹底を依頼すること
- ・今回ヒアリの混入があったことから、ヒアリが確認されたコンテナの保管場所及びその周辺の点検等を適宜実施すること
- ・同様のルートで製品を輸入する際に、ヒアリその他の特定外来生物の付着・混入がないよう、事業所、コンテナ保管場所、積み出し港等の状況を把握し、対策を講じるよう関係者に依頼すること
- ・今後、環境省等が実施する調査に協力すること

4. 疑わしいアリの発見時の対応について

疑わしいアリを発見された方は、以下に留意するようお願いします。

<事業者の皆様へのお願い>

コンテナの開封時等にヒアリやアカカミアリと疑わしいアリを発見した場合、まずは刺激を避けつつ、コンテナのどの箇所にどの程度の生きたアリ類がいるか等、状況を確認してください。

多数の生きたアリ類の集団がいる（予想される）場合は、コンテナの扉を閉めて逃げ出さないよう静置してください。そのうえで、関係機関（港湾管理者、地方公共団体、環境省地方環境事務所等）に速やかに連絡し、取り扱いについて相談してください。可能であれば、強粘着の布ガムテープでコンテナの目張りをするなど、アリが逃げ出さないよう対応してください。

アリ類が少数しかおらず、逃げ出す恐れのない場合は、市販のスプレー式殺虫剤等でその場で駆除してください。その上で、関係機関に速やかに連絡し、取り扱いについて相談してください。

詳しくは、環境省の「ヒアリの防除に関する基本的考え方」のP.9～13を参照して下さい。<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant/boujonituite.pdf>

<一般の皆様へのお願い>

ヒアリやアカカミアリと疑わしいアリを発見した場合や、ヒアリやアカカミアリの特徴等一般的な問合せ、健康被害の問合せ等については、「ヒアリ相談ダイヤル」を御利用ください。

- ・受付曜日：7月～9月末は土日休日を含む毎日
（10月以降は火、木は休止）
- ・受付日時：午前9時から午後5時
- ・ヒアリ相談ダイヤル 0570-046-110

ヒアリの特徴などについては下記を参照してください。

「特定外来生物ヒアリに関する情報」

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>

○今回確認されたヒアリ（環境省撮影）



○今回ヒアリが確認された場所



小牧市



鍋田ふ頭

環境省自然環境局
野生生物課 外来生物対策室
直通 03-5521-8344
室長 北橋 義明
室長補佐 八元 綾
専門官 深谷 雪雄
中部地方環境事務所野生生物課
直通 052-955-2139
課長 酒向 貴子
課長補佐 渡邊 輝章